

佐野西中学校区 義務教育学校開校に関する説明会
質疑応答概要

Q:植野小に通学できると思い、現在の場所に家を購入した。西中学校区義務教育学校の話は聞いていなかった。子どもは植野小に通学させたい。

A:あそ野学園は開校後6年間の通学特例(義務教育学校または田沼小学校を選択可能とする)を設けた。西中学校区も同様に考えている。

Q:城東中に進学できるのか

A:あそ野学園では、兄弟がいるなどの事情があれば田沼東中学校への通学が特例として認められている。西中学校区でも同様に考えている。

Q:説明資料6ページに、西中学校の校舎の健全度が31点とある。これから改修を行うだろうが、敷地内にどう展開していくのか。

A:まだ決定していないが、現校舎の東側校庭部分に新築することを検討している。なお、義務教育学校開校までの間、西中学校の生徒については、校舎建設の間は現在の校舎に通学し、新しい校舎ができたなら、そちらに通学してもらうことで考えている。

Q:中学生は自転車通学をしているが、小学生はスクールバスなのか。

A:小学生4km以上、中学生6km以上なら通学用バスの運行を予定しており、旗川小や吾妻小は通学用バスを運行することとなる。また、4km、6kmは一つの基準であり、道路事情等を考慮し、児童生徒や保護者に寄り添いながら柔軟に検討していきたい。

Q:台風19号の際、西中は校庭が浸水し、大きな被害があった。改修はどうするのか。

A:現在検討中ではあるが、浸水対策を行う予定。

Q:また説明会は開催するのか。直前の説明ではなく、定期的に説明してほしい。

A:今後整備に関する検討が進む中で、進捗状況など、必要に応じて説明会を開催する。また、町会や学校単位など、ご要望いただければ説明に伺わせていただく。

Q:同じ校舎に小学校と中学校が一緒に入るのか。

A:同じ校舎に小学生と中学生が通うこととなり、体育館や特別教室などは共用となる。

Q:義務教育学校開校に伴い、家庭の経済的負担が増えるが、補助などはあるのか。

A:後期課程の制服や体育着については、制服等検討委員会を組織し決定する。各自でそろえていただくこととなり、現時点(あそ野学園や葛生義務教育学校)で購入補助のような制度はない。開校年度の前で経過措置を設け、複数年かけて統一させていく考えであり、西中学校区についても同様の経過措置を検討することで考えており、補助制度は想定していない。

Q:今後は学区外への通学は不可になるのか。

A:大規模校解消の特例による学区外通学は、義務教育学校の整備が完了した後は不可となる。しかしながら、西中学校区の義務教育学校整備後も植野小学校や城北小学校、北中学校といった大規模校は残ることになるので、完全に大規模校解消の特例がなくなるのは、関係するすべての義務教育学校の整備が完了したときとなる。

Q:仮に、令和 8 年度の段階で天明小や植野小に通っている対象地域の児童は、令和 10 年度の開校時、義務教育学校に転校することとなるのか。

A:基本的にはそのとおりだが、義務教育学校整備の過渡期でもあることから、(あそ野学園整備の際と同様に)そのまま天明小や植野小に通うことができるような通学特例を設けることを検討している。児童生徒に安心して通学してもらえるよう十分に検討していきたいと考えている。